

牧之原市公共施設マネジメント基本計画（改訂案）に関するパブリックコメントの意見と回答

（企画政策部 地域振興課）

意見と回答

意見 1	意見 1 に対する回答
<p>老人ホーム 運動施設 公園 図書館 カフェ （学校跡地に建築して欲しい施設としてのご意見）</p>	<p>新しい学校の計画と同時に、跡地の利活用についてもワークショップを行いました。そちらへのご意見として検討いたします。</p>

意見 2	意見 2 に対する回答
<p>方針としては諸々賛成です。</p> <p>1. 公共施設マネジメントとして今後対応を進める際には、各施設の詳細情報（現利用状況、維持管理コスト、その他条件等）を元に具体的に検討していく必要があるかと思いますが、それらの情報開示の方法や民間移行の進め方などのプロセスの規定はされていますでしょうか。</p> <p>2. 統合対象の小学校など、地域の避難場所や憩いの場としてある程度公的な役割を維持したほうが良い施設や、住民との関わりが深い施設があるかと思いますが。そのような施設の管理が今後どのように変更されるようになるのか、（適切性のため）市民や地域住民にそれらの議論や検討の過程を開示、共有していくことは重要かと思いますが。</p>	<p>民間移行の進め方などのプロセスに市の規定はございませんが、この基本計画とは別に、実施内容を記載した個別施設計画を市ホームページで公表しております。改修や更新の時期に沿って行う工事の計画等を記載したものです。また、民間移行については個別施設において、指定管理者になっている団体へ民営化することを主軸に進めております。</p> <p>耐用年数に合わせて除却を行うと、多くの施設を除却する必要があります。そのため、施設の除却が住民サービスの低下に繋がらないようにエリアごとに必要な施設の精査をするとともに、安心安全に維持できない施設については除却を基本とし、市民・地域との意見を聞き、情報共有をしながら、適正な公共施設マネジメントを進めてまいります。</p>

意見 3	意見 3 に対する回答
<p>1. 「第 3 部：基本理念・基本指針」について</p> <p>基本理念においては、平成 28 年度 11 月に策定後、(大切にす る視点) という点で、改訂なしで推進していると思うが、その 理念を具体的にどのような形で市民にわかるように可視化して きたのか、不明である。</p> <p>2. 「第 5 部：計画推進に向けた取組み」について</p> <p>「この問題は、長期的かつ総合的な体制での対応が必要になる ものであるため、、、」「また、利用者として関わる市民が主体的 に考え、行動するプロセスが必要であるため、、、市民参加の機 会を十分に、、、」とある。そして、今回の改定案のパブリック コメント募集も、その 1 つであると理解するが、市民全体の何% が、この問題に関心をもって意見するだろうか。認知している だろうか。市政に関わる問題であると考えたら、もっと、多 くの市民に周知して (努力して)、多くの意見を求めるべきであ ると思う。</p> <p>学校再編計画も、平成 28 年 11 月「牧之原市公共施設マネジ メント基本計画」策定が、スタートであることは、多くの市民 は知らされていないのではないかと、思われる。学校だけでな く、地域のコミュニティの大切な場所である公民館も取り壊さ れると、聞く。</p> <p>「対話と協働による公共施設マネジメント」の推進を、今後も謳 うのであるならば、特に、その点について、強く、行政の基本理 念に基づいた計画を推進することを願う。</p>	<p>公共施設マネジメント基本計画に基づいて実行していく個別施設 計画を策定し、毎年更新をしております。当該計画の中で市民に知っ てもらおうよう、現状維持や改修について時期や予算を明記しており ます。</p> <p>今回のパブリックコメントの実施にあたり、牧之原市政への市民 参加に関する条例に基づき、市ホームページでの告知、LINE による 周知を行い、多くの方の目に止まるようにいたしました。今後も、多 くの広報媒体により周知に努めてまいります。</p> <p>公共施設マネジメント基本計画は、平成 27～28 年に意見交換会と ワークショップを 7 回実施し、多くの市民と協働で策定したもので あり、市民意識調査でも認知度は高い結果が出ております。また、今 後の公民館の取り壊しについては、令和 6 年 1 月時点では計画され ておりません。</p> <p>今回のご意見を参考に、今後も対話と協働による計画推進に努め てまいります。</p>